

WTOサービス貿易自由化交渉 人の移動に関する提言

人の移動の自由化・円滑化の必要性

人材のグローバル・コンペティション時代の到来

- ・ グローバル化に伴い、モノ、サービス、資本だけでなく国境を越えた人の移動が活発化
- ・ IT関連分野を中心とした高度な専門化技術を有する人材の流動化が進展

WTO新ラウンドにおいて人の移動の自由化・円滑化の交渉が開始(但し、永続的な市民権、居住権の取得を除く)

わが国企業が直面している問題

自由化のレベルの低さ

企業内移動に関し、国籍要件・居住要件等の制限が多数存在

教育訓練及び能力開発を目的とする企業内移動に関し各国の制度、措置が不透明
高度な技術・知識を有する人(IT関連サービス、法律サービス、エンジニアリング関連サービス等)の契約ベースの移動に関し自由化レベルが進んでいない

ビザ、労働許可発給等の入国及び滞在に関する行政手続の問題

- ビザ、労働許可の数量制限
- ビザ、労働許可発給の遅延
- ビザ、労働許可発給手続の不透明性及び恣意的・差別的運用
- ビザ、労働許可発給の硬直性

WTOサービス交渉に対する期待

更なる自由化

企業内移動等の自由化を確保するための「モデル・スケジュール(各国が自由化を約束する上でのチェック・リスト)」の利用

教育訓練及び能力開発を目的とする人の移動に関する新たな分類の創設

1. 企業内移動(本社、海外の支社・支店、子会社、関連会社間における人の移動)の自由化および円滑化の促進

2. 教育訓練及び能力開発を目的とする企業移動の自由化および円滑化の促進

3. 高度な技術・専門知識を有する人材の契約ベースの移動の促進

入国・滞在関連規制および手続の透明性の確保ならびに各国約束表の明確化

入国審査に関する情報へのアクセスの簡易化、情報の明細化

既存約束表の用語(企業内移動者、経営者、管理職、専門職等)の定義明確化・ハーモナイゼーション

経済需要テストの明確化

入国・滞在関連手続の簡素化・迅速化

GATSビザの導入

わが国の課題

1. 諸外国と同様な一時的な人の移動の自由化・円滑化
2. 入国及び滞在に関する行政手続の運用改善、環境改善
3. 資格の相互認証・社会保障協定の積極的推進